

お客様各位

昭和信用金庫

来店予約サービスのご案内

時下、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また平素は、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫では、これまでも新型コロナウイルスの感染対策を行っておりますが、今年の12月には、新型コロナウイルス感染症の第8波が到来するとの専門家からの提言を踏まえ、来店予約サービスを開始します。店頭混雑緩和や、お客様および金庫職員の感染リスク抑制と、待ち時間短縮の為、ぜひご活用ください。

円滑な業務継続体制・金融サービス維持の為に、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 来店予約サービス開始日

令和4年12月15日（木）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等を加味し、継続の可能性もございます。

2. 事前の予約対象のお取引（例）

- ・ 相続に関するご相談やお手続き
- ・ キャッシュカードや通帳の喪失に伴う、再発行手続き
- ・ ご住所やお届印などの各種変更手続き
- ・ 成年後見などに関するご相談やお手続き
- ・ 教育資金一括贈与専用口座からのお支払い

3. ご予約方法

ご来店予定の店舗にお電話（平日9:00～17:00）または窓口（平日9:00～15:00）にお申し付け下さい。

※昼休み休業実施店舗は12:00～13:00は閉店しております。

4. ご注意

ご予約時間を経過すると、キャンセル扱いとさせていただく場合があります。来店予約は優先的にご案内するためのものであり、ご予約時間帯でのお手続き・ご相談の開始をお約束するものではありません。ご予約優先で受付いたしますが、店頭の混雑状況等によりお待たせしてしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

以上